

平成25年度 期中の評価実施地区一覧表

1 独立行政法人事業

(1) 水源林造成事業

番号	事業名	事業実施地区名	契約件数	事業対象区域面積	実施方針
1	水源林造成事業	網走・湧別川流域 10～29年経過分	1	151	継続が妥当
2	水源林造成事業	馬淵川流域 50年以上経過分	28	1,924	一部の林分について 施業方法の見直しの上、 継続が妥当
3	水源林造成事業	馬淵川流域 30～49年経過分	108	5,171	一部の林分について 施業方法の見直しの上、 継続が妥当
4	水源林造成事業	馬淵川流域 10～29年経過分	78	1,147	継続が妥当
5	水源林造成事業	阿武隈川流域 50年以上経過分	38	2,652	一部の林分について 施業方法の見直しの上、 継続が妥当
6	水源林造成事業	阿武隈川流域 30～49年経過分	141	5,619	継続が妥当
7	水源林造成事業	阿武隈川流域 10～29年経過分	86	1,217	継続が妥当
8	水源林造成事業	相模川流域 50年以上経過分	23	1,107	一部の林分について 施業方法の見直しの上、 継続が妥当
9	水源林造成事業	相模川流域 30～49年経過分	144	3,041	一部の林分について 施業方法の見直しの上、 継続が妥当
10	水源林造成事業	相模川流域 10～29年経過分	30	342	継続が妥当
11	水源林造成事業	木曾川流域 50年以上経過分	51	2,646	一部の林分について 施業方法の見直しの上、 継続が妥当
12	水源林造成事業	木曾川流域 30～49年経過分	336	9,166	継続が妥当
13	水源林造成事業	木曾川流域 10～29年経過分	291	4,643	継続が妥当
14	水源林造成事業	紀ノ川流域 50年以上経過分	13	619	一部の林分について 施業方法の見直しの上、 継続が妥当
15	水源林造成事業	紀ノ川流域 30～49年経過分	117	3,550	継続が妥当
16	水源林造成事業	紀ノ川流域 10～29年経過分	77	916	継続が妥当
17	水源林造成事業	芦田・佐波川流域 50年以上経過分	76	3,221	一部の林分について 施業方法の見直しの上、 継続が妥当
18	水源林造成事業	芦田・佐波川流域 30～49年経過分	239	6,675	継続が妥当
19	水源林造成事業	芦田・佐波川流域 10～29年経過分	193	2,306	継続が妥当
20	水源林造成事業	遠賀・大野川流域 50年以上経過分	99	2,802	一部の林分について 施業方法の見直しの上、 継続が妥当
21	水源林造成事業	遠賀・大野川流域 30～49年経過分	325	6,571	一部の林分について 施業方法の見直しの上、 継続が妥当
22	水源林造成事業	遠賀・大野川流域 10～29年経過分	365	3,480	継続が妥当
23	水源林造成事業	川内・肝属川流域 50年以上経過分	48	1,115	一部の林分について 施業方法の見直しの上、 継続が妥当
24	水源林造成事業	川内・肝属川流域 30～49年経過分	241	4,040	一部の林分について 施業方法の見直しの上、 継続が妥当
25	水源林造成事業	川内・肝属川流域 10～29年経過分	137	992	継続が妥当